

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める書面)

2023年5月26日

トラストホールディングス株式会社

2023年5月26日

吸収合併に係る事前開示事項

当社は、2023年4月20日付で株式会社ジーエートラストとの間で締結した吸収合併契約に基づき、2023年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ジーエートラストを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本件吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。

本件吸収合併に関する事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2023年4月20日付で当社と株式会社ジーエートラストが締結した吸収合併契約書は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

当社と株式会社ジーエートラストは、完全親子会社であることから、消滅会社株主に対して当社株式等の一切の対価の交付はございません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はございません。

4. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第191条第3号及び第5号）

(1) 吸収合併存続会社

①最終事業年度末日後の日に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社ジーエーラストの最終事業年度(令和3年7月1日～令和4年6月30日)に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

②最終事業年度末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度末日後の日に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第191条第6号)

本件吸収合併後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本件吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

よって、本件吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

6. 事前開示の開始日以降、効力が生ずる日までの間に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項(会社法施行規則第191条第7号)

変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上



合 併 契 約 書

トラストホールディングス株式会社（以下「甲」という。）と株式会社ジーエートラスト（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、本契約に従い吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

（合併対価の交付及び割当て）

第2条 甲は、乙の発行済株式の全部を保有しているため、本合併に際して、乙の株主に対し、対価を交付しない。

（資本金及び準備金の額に関する事項）

第3条 甲は、本合併に際して、資本金及び準備金の額を変更しない。

（合併の効力発生日）

第4条 本合併の効力発生日（以下「合併期日」という。）は、2023年7月1日とする。ただし、本合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

（権利義務全部の承継）

第5条 甲は、合併期日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

(善管注意義務)

第6条 甲及び乙は、本契約締結の日から合併期日に至るまで善良な管理者の注意をもって、それぞれ業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙の協議の上、これを行う。

(合併条件の変更等)

第7条 本契約締結の日から合併期日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲及び乙の協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第8条 本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 合併期日の前日までに、甲又は乙の株主総会（会社法において株主総会決議が不要の場合には、それに代わる承認機関）において、本契約の承認が得られなかった場合
- (2) 合併期日の前日までに、法令に定める関係官庁の承認を得られなかった場合、又はかかる承認等に本合併の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制約等が付された場合
- (3) 第7条に従い本契約が解除された場合

(本契約に定めのない事項)

第9条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙の協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2023年4月20日

甲（吸収合併存続株式会社）

福岡市博多区博多駅南五丁目15番18号
トラストホールディングス株式会社
代表取締役 山川修



乙（吸収合併消滅株式会社）

福岡市博多区博多駅南五丁目15番18号
株式会社ジーエートラスト
代表取締役 矢羽田弘



事業報告

(令和3年7月1日から)
(令和4年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい状況から徐々に回復の兆しがみられたものの、新たな変異株による感染再拡大の懸念から、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は、「グループ企業の管理業務を担う専門会社として、各社の成長発展を支援する。」を社是に掲げ、トラストグループ各社に、付加価値のあるシェアードサービスの提供を行ってまいりました。

その結果、営業収益は148,925千円（前期比3.1%増）、営業利益186千円（同95.6%減）、経常利益483千円（同88.6%減）、当期純利益51千円（同98.1%減）となりました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	期別	第5期 (令和元年6月期)	第6期 (令和2年6月期)	第7期 (令和3年6月期)	第8期 (令和4年6月期)
営業収益		129,600	143,400	144,495	148,925
経常利益		759	7,371	4,249	483
当期純利益		236	4,650	2,749	51
1株当たり当期純利益		591円25銭	11,626円09銭	6,873円39銭	128円68銭
総資産		59,782	68,777	74,675	72,862
純資産		34,527	39,177	41,927	41,978

(3) 重要な親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	主な事業内容
トラストホールディングス(株)	422,996千円	100%	グループ会社の経営管理 及び付帯又は関連する業務

(4) 対処すべき課題

当社は、「グループ企業の管理業務を担う専門会社として、各社の成長発展を支援する。」を社是に掲げ、トラストグループ各社に、付加価値のあるシェアードサービスの提供を行うべく、次に掲げる取り組みを強化してまいります。

- ① 専門分野を追求し、正確かつ迅速に経営指標を提供すると共に、効率的な資金運用に努める。
- ② 内部統制を通じて、グループ各社の業務効率化を図り、コスト削減を実現する。
- ③ 法令遵守の下、労務管理を通じて、グループ各社の労務意識の向上と労働環境の整備に努める。
- ④ ITインフラの整備を通じて、情報の有効活用とセキュリティ強化に努める。

当社は、これらの課題に取り組むにあたり、優秀な人材の確保・育成を行うとともに、企業倫理の徹底とコンプライアンス経営の確立に努力してまいります。

(5) 主要な事業内容（令和4年6月30日現在）

当社は、経理、財務、総務、労務、情報システム等の管理部門業務をグループ企業の各社へ提供するシェアードサービス事業を主な事業としております。

別紙2_㈱ジーエーエーエー 計算書類等

(6) 使用人の状況（令和4年6月30日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18（1）名	-2（0）名	34.83歳	6年2ヶ月

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートは（ ）内に年間の平均人員（月間170時間換算）を外数で記載しております。

2. 上記使用人数は、他社への出向者2名を含んでおりません。

3. 平均勤続年数は、グループ会社での勤続年数を含んでおります。

(7) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（令和4年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,600株
- (2) 発行済株式の総数 400株
- (3) 株主数 1名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
トラストホールディングス㈱	400株	100%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（令和4年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	矢羽田 弘	トラストホールディングス㈱ 代表取締役副社長 トラスト不動産開発㈱ 取締役 トラストメディカルサポート㈱ 取締役 ㈱RVトラスト 取締役 トラストネットワーク㈱ 取締役 ㈱和楽 代表取締役社長 ㈱嘉麻の庄 取締役
取締役	原 宗平	シェアードサービス事業部 部長
取締役	北嶋 重晴	トラストホールディングス㈱ 常務取締役 トラストメディカルサポート㈱ 取締役 トラストアセットパートナーズ㈱ 取締役 ㈱RVトラスト 取締役 トラストネットワーク㈱ 取締役 ㈱和楽 取締役 ㈱嘉麻の庄 取締役
監査役	市原 一也	トラストホールディングス㈱ 常勤監査役

(注) 1. 監査役市原一也氏は、上記の他当社グループ会社7社の監査役を兼務しております。

2. 当事業年度中の重要な兼職の異動等

- ・矢羽田弘氏は、令和3年9月28日付で、トラストホールディングス㈱の代表取締役副社長に就任し、当社グループ会社である㈱和楽の代表取締役社長に就任いたしました。
- ・北嶋重晴氏は、令和3年7月15日付で、トラストネットワーク㈱及び㈱和楽の取締役に就任し、令和3年9月28日付で、㈱嘉麻の庄の取締役に就任し、トラストパトロール㈱の取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役市原一也氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

別紙2_株ジーエートラスト 計算書類等

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	1 名	13,300 千円

(注) 1. 矢羽田弘氏及び北嶋重晴氏、監査役市原一也氏への報酬の支払はありません。

2. 平成 29 年 9 月 11 日開催の定時株主総会において、取締役の報酬額を年額 30,000 千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額を年額 5,000 千円以内とそれぞれ決議いただいております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(令和4年6月30日現在)

株式会社ジーエートラスト

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	49,614	流動負債	20,531
現金預金	10,656	未払金	16,494
前払費用	1,471	未払法人税等	104
未収入金	267	未払費用	1,106
仮払金	123	預り金	673
立替金	1,096	未払消費税	2,152
短期貸付金	36,000	固定負債	10,352
固定資産	23,247	退職給付引当金	8,624
有形固定資産	1,260	株式給付引当金	1,728
工具、器具及び備品	1,260	負債合計	30,884
無形固定資産	15,486	(純資産の部)	
ソフトウェア	15,486	株主資本	41,978
投資その他の資産	6,500	資本金	10,000
長期前払費用	96	資本剰余金	10,000
敷金・保証金	122	資本準備金	10,000
繰延税金資産	6,281	利益剰余金	21,978
		その他利益剰余金	21,978
		繰越利益剰余金	21,978
		純資産合計	41,978
資産合計	72,862	負債・純資産合計	72,862

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 令和3年7月1日から
令和4年6月30日まで 〕

株式会社ジーエートラスト

(単位：千円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		148,925
販売費及び一般管理費		148,738
営 業 利 益		186
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
雑 収 入	291	297
経 常 利 益		483
税 引 前 当 期 純 利 益		483
法人税、住民税及び事業税	538	
法 人 税 等 調 整 額	△ 106	432
当 期 純 利 益		51

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 令和3年7月1日から
令和4年6月30日まで 〕

株式会社ジーエートラスト

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 資 合 主 本 計	
		資 本 金 準 備	資 本 金 剰 余 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 繰 越 剰 余 金		
当期首残高	10,000	10,000	10,000	21,927	21,927	41,927	41,927
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	51	51	51	51
当期変動額合計	—	—	—	51	51	51	51
当期末残高	10,000	10,000	10,000	21,978	21,978	41,978	41,978

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法によっております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
主な耐用年数は次のとおりであります。
工具器具備品 3～6年
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (2) 重要な引当金の計上基準
- ① 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当時業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ② 株式給付引当金
- 株式付与規程に基づく当社従業員へのトラストホールディングス株式会社の株式交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

普通株式	400株
------	------

3. その他注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,158千円
----------------	---------

監 査 報 告 書

私は、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年8月25日

株式会社ジーエートラスト

監査役 市原一也 ⑩